

平成29年度 福祉施設商品販売会「岐阜福祉の森」業務委託募集要領

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

1 事業の概要

- (1) 事業の名称
平成29年度 福祉施設商品販売会「岐阜福祉の森」業務委託
- (2) 事業の目的
岐阜県セルフ支援センター会員施設に対し、商品販売の場を提供することを目的に、集客力のある大型ショッピングセンター等において共同販売会を実施する。
- (3) 業務内容
別添仕様書（別添1）による。
- (4) 委託期間
契約の締結日から平成30年3月30日（金）までとする。ただし、販売イベントは、平成30年2月28日（水）までに終了する。

2 見積限度額

2,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

3 選定方法

選定にあたっては、「プロポーザル方式」を採用する。

4 参加者の資格に関する事項

当プロポーザルに参加することができる者は、大規模小売店舗等で、福祉施設商品等の販売イベントを開催する経営力のある者とする。

5 応募の手続

プロポーザルに参加する事業者は、別添仕様書に基づき、任意の様式により企画提案書並びに4に規定する経営力を証する書面（法人又は個人の概要、定款、経営実績及び経営計画、販売イベントの実績等）を期限内に提出すること。

6 企画提案書作成における留意事項

- (1) 企画提案書には以下の内容を盛り込むこと。
 - ①開催可能な大規模小売店舗等の名称及びその時期
 - ②開催回数及び延べ日数
 - ③福祉施設及び取扱商品PRの効果的方法
 - ④商品売上げ向上のための効果的方法
 - ⑤会員施設の出店意欲向上に資する提案
 - ④経費見積書
- (2) 年間総売上目標金額は、2,000,000円以上とする。
- (3) 経費内訳の積算については、見積限度額の範囲内で、実施内容に沿った適正な積算を行うこと。

7 質問と回答

(1) 質問期限

平成29年2月15日(水) 17時まで

(2) 受付方法

質問は、電話、FAXまたはメールなど任意の方法で受け付け、必要な回答をすることとする。

8 企画提案書の提出等

(1) 企画提案書は、平成29年2月24日(金) 17時までに、10部用意し、担当者まで提出すること。(郵送可、但し当日消印有効)

(2) 企画提案は1社につき1提案とする。

(3) 企画提案書等受理後の追加および訂正は認めない。

9 プロポーザル審査会

プロポーザル参加事業者は、下記のプロポーザル審査会に出席し、企画提案書の説明をすること。

日 時：平成29年3月8日(水) 10:00～

会 場：岐阜県福祉・農業会館 2階 研修室

10 審査委員会の設置

プロポーザル方式による審査を厳正かつ公平に行い、適切な契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するために審査委員会を設置し、審査を行う。

11 審査及び候補者の選定

審査委員会は、別添2の評価基準に従い、企画提案書の審査を行い、随意契約の相手方となる第一候補者と次点者を選定する。

12 審査結果

平成29年3月15日(水)までに、すべての参加者に文書で通知する。

13 スケジュール一覧

募集開始	平成29年2月 1日(水)
質問受付期限	平成29年2月15日(水)
企画提案書受付期限	平成29年2月24日(金)
プロポーザル審査会	平成29年3月 8日(水)
審査結果の通知	平成29年3月15日(水)

14 その他

(1) 企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。

(2) 本業務の遂行に関する詳細については、受託第一候補者と協議のうえ決定する。

15 問い合わせ及び企画提案書の提出先

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会 岐阜県セルフ支援センター(担当：三島)

〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内

TEL (058) 273-1111 <内線2661>

FAX (058) 275-4888

E-mail :mishima-koji@winc.or.jp